

平成30年度 全日本教職員連盟 全国調査

# 教員の働き方の変化についての実態調査

## 調査結果



美しい日本人の心を育てる

**全日本教職員連盟**

# 平成30年度 全日本教職員連盟 全国調査 「教員の働き方の変化についての実態調査」

## 1 調査の背景

- 平成29年12月22日に中央教育審議会から「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」が示された。その「中間まとめ」の中に例示された具体的な方策を踏まえ、文部科学省は、「学校における働き方改革に関する緊急対策」をまとめ、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置を示した。また、学校における働き方改革を実現することにおいても労務管理の重要性が求められている。

## 2 調査の目的

- 現在学校現場で進められている業務改善について、その進捗状況を確認することを通して、課題や現場が必要としている施策等を把握し、中央要請行動等でエビデンスとして活用する。

## 3 調査の期間と方法

- 期間 平成30年7月～9月
- 方法 全国の加盟単位団体に依頼し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校、義務教育学校の1,761校からアンケートによる回答を得た。

## 4 回答者の構成

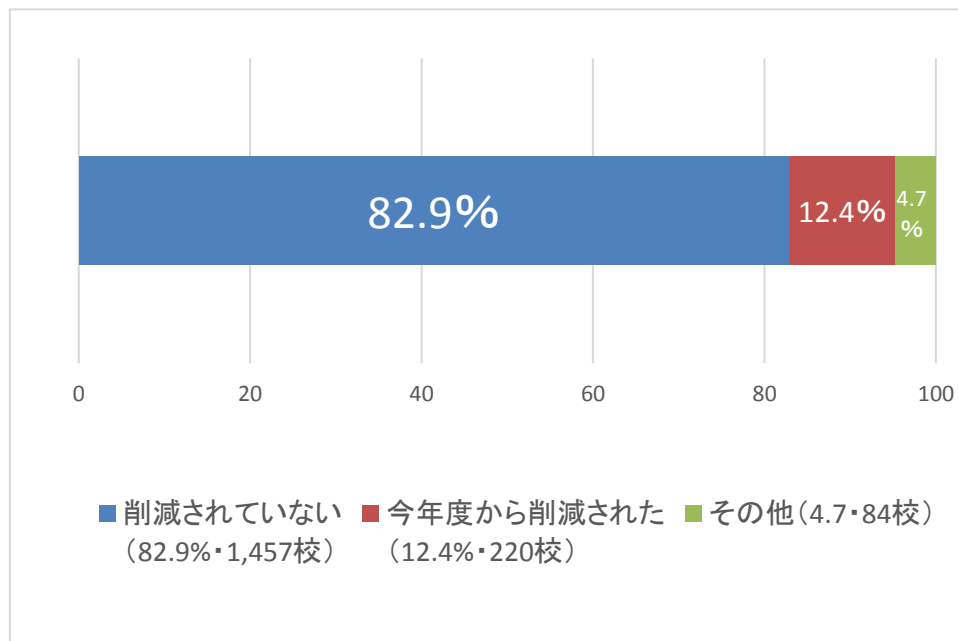
- 回答者 校種構成（学校数）

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	義務教育学校	合計
67.2%	26.2%	4.9%	1.5%	0.05%	0.15%	100%
1,185校	460校	87校	25校	1校	3校	1,761校

## 5 調査結果と傾向

### ① 作文・絵画コンクール等への出展の削減がされましたか

1 今年度から削減された	2 削減されていない	3 無回答	合計(校)
12.4%	82.9%	4.7%	100%
220 校	1,457 校	84 校	1,761 校



### 傾向

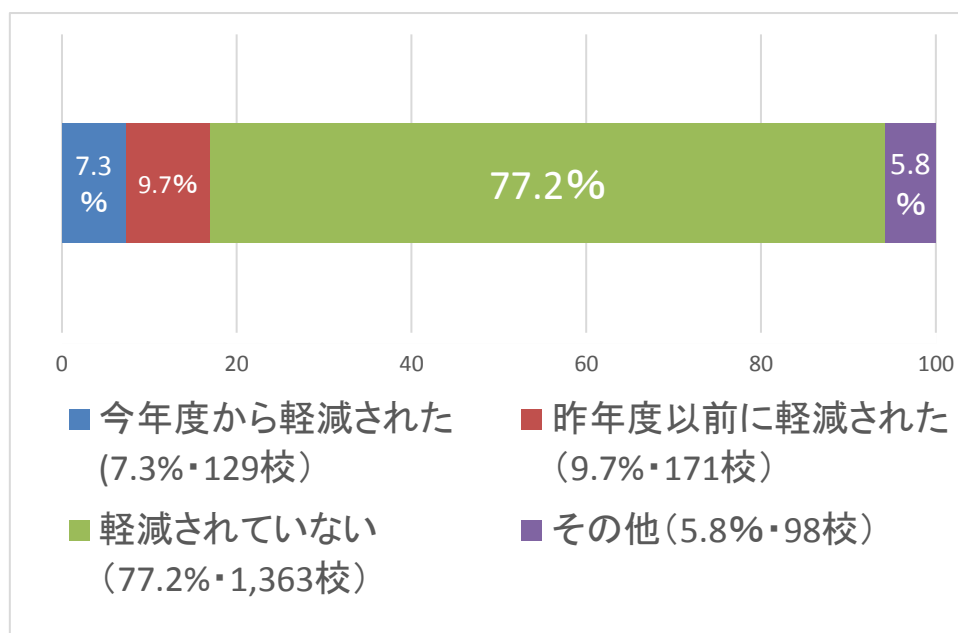
夏季休業日における作文・絵画コンクール等への出展については、「今年度から削減された」が12.4%に対して、「削減されていない」が82.9%であった。多くの学校で夏季休業日における作文・絵画コンクール等への出展の削減が図られていないことが分かる。

### 見解

- 文部科学省に対して、後援となっている作品募集团体に、学校での負担が少ない募集内容や、回収方法を検討する要請を行うよう求める。
- 市区町村立学校教員で構成される研究部会等で募集する読書感想文や感想画について、校内でのとりまとめ、選考等の担当になっている教員の負担は大きい。また、それらを指導する授業時数の確保にも苦労している実態がある。市区町村教育委員会に対し、作品募集の在り方を検討し、募集する作品展の精選や後援となっている作品募集团体の見直し等、教員の負担軽減に資する大胆な削減を求める。

## ② 登校指導や下校指導の教職員の負担軽減されましたか

1 今年度から軽減された	2 昨年度以前に軽減	3 軽減されていない	4 無回答	合計(校)
7.3%	9.7%	77.2%	5.5%	100%
129 校	171 校	1,363 校	98 校	1,761 校



### 傾向

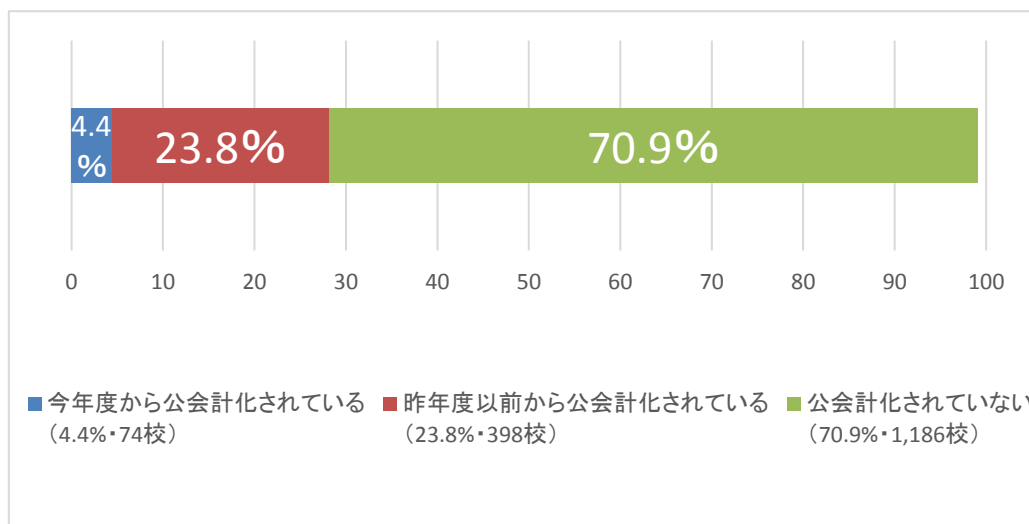
登校指導や下校指導の教職員の負担軽減については巡回については、「昨年度以前から軽減された」と「今年度から軽減された」を合わせて17%に対して、「軽減されていない」が77.2%であった。多くの学校で教職員が登下校の巡視により、子供の安全に関わる業務を行っている。

### 見解

- 文部科学省に対して、学校・地域・家庭の役割分担が進むように、各地域の好事例を紹介するように求める。
- 市区町村に対しては、単位団体と連携して、登下校時の安全確保等の見守りを担う組織作りを求める。

### ③ 給食費の徴収・管理の業務について公会計化されましたか(高校は、集計の対象外)

1 今年度から 公会計化された	2 昨年度以前に 公会計化されている	3 公会計化されていない	4 無回答	合計(校)
4.4%	23.8%	70.9%	0.9%	100%
74 校	398 校	1,185 校	14 校	1,671 校



#### 傾向

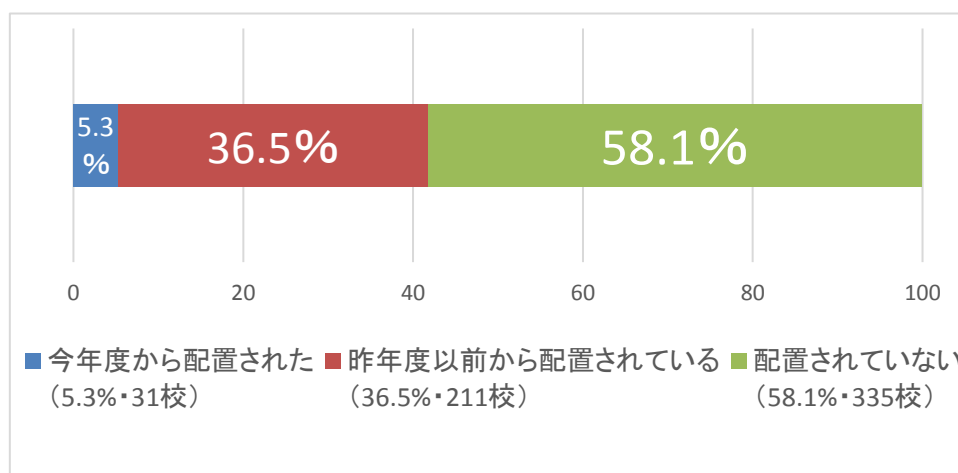
「昨年度以前から公会計化されている」と「今年度から公会計化されている」が合わせて 28.2%に対して、「公会計化されていない」が 70.9%と多くの学校で給食費の徴収・管理の業務について学校の業務となっている実態が改善されていないことが分かる。

#### 見解

- 給食費の徴収・管理の業務の公会計化が進まない背景には、システム整備に係る財源の確保とそれを運用する人的配置等の課題があると考えられる。そこで、国に対して公会計化に係る予算の確実な措置を求める。また、単位団体と連携して、都道府県への予算の確実な執行や市区町村への公会計化システムの積極的な導入を求める。

④ 部活動の指導について外部指導員を活用する制度がありますが、外部指導員が配置されていますか(中学校、高校のみ回答)

1 今年度から配置された	2 昨年度以前から配置されている	3 配置されていない	4 無回答	合計(校)
5.3%	36.5%	58.1%	0.1%	100%
31校	211校	335校	1校	578



**傾向**

「昨年度以前から配置されている」と「今年度から配置された」を合わせて 41.8%だった。部活動指導員の配置が進んでいることが分かる。一方で「配置されていない」が 58.1%となっており、配置されていない学校が半数を占めている。

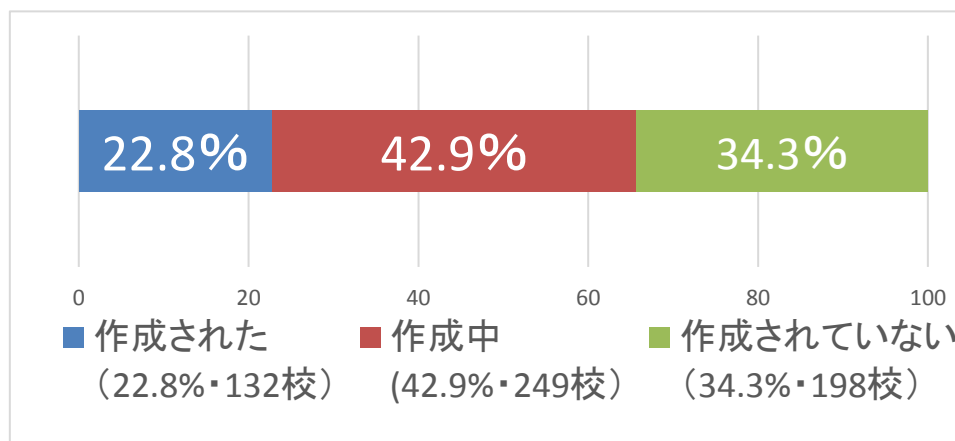
**見解**

○ 部活動指導員の配置については、積極的な導入が進んでいることが表れている。部活動指導員の配置は、文部科学省の資料にもある通り、年間約 160 時間の在校等時間の縮減につながる。国に対し、部活動指導員は勿論、学校における働き方改革に資する外部人材確保のための予算の充実を求める。

⑤ 都道府県教育委員会の策定した教員の働き方改革プランを踏まえ、部活動の適切な活動時間や休養日の設定等を盛り込んだ部活動学校経営方針が学校で作成されましたか

(中学校、高校のみ回答)

1 作成された	2 作成中	3 作成されていない	4 無回答	合計(校)
22.8%	42.9%	34.3%	0%	100%
132 校	248 校	198 校	0 校	578 校



### 傾向

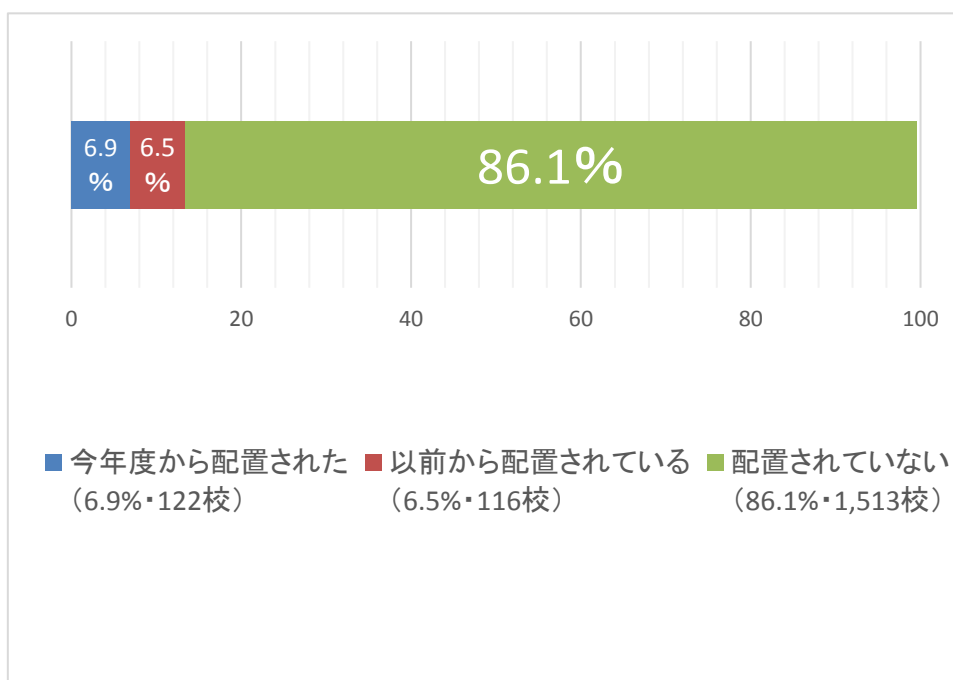
「作成された」と「作成中」が合わせて65.7%で「作成されていない」が34.3%であった。6割以上の学校で部活動学校経営方針が作成されているが、3割の学校は、部活動学校経営方針が作成されていないことが分かる。

### 見解

- 各学校が部活動学校経営方針を作成するためには、市区町村教育委員会が部活動運営に関するガイドラインを作成する必要がある。単位団体と協力し、現在ガイドラインを作成していない市区町村教育委員会に対して、早急に作成することを求める。
- 休養日等の設定には、各種団体が開催する大会の日程調整や削減が必要である。これらを学校毎で進めることは困難である。各種団体に対して、文部科学省や都道府県教育委員会が調整・削減について働きかけるように求める。
- 学校だけの努力で、保護者や地域から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や「運動部活動学校経営方針」について理解を得るには、限界がある。文部科学省や都道府県教育委員会等が主体となって地域や保護者に対して啓発を行うように求める。

## ⑥ スクール・サポート・スタッフが配置されていますか

1 今年度から配置された	2 以前から配置されている	3 配置されていない	4 無回答	合計(校)
6.9%	6.5%	86.1%	0.5%	100%
122 校	116 校	1,513 校	10 校	1,761 校



### 傾向

「以前から配置されている」と「今年度から配置された」を合わせて13.4%に対して、「配置されていない」が、86.1%とスクール・サポート・スタッフの配置が進んでいないことが分かった。

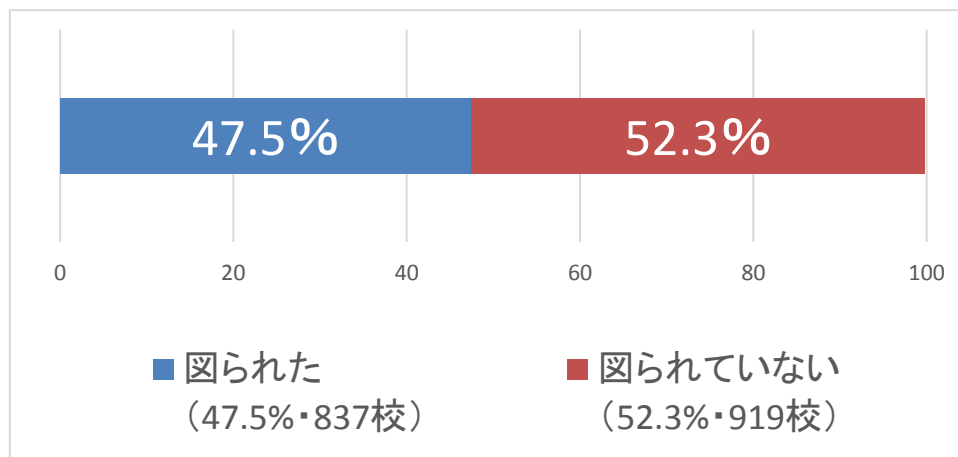
### 見解

- スクール・サポート・スタッフの配置は、業務改善に直結する取組と考える。国に対して、全校配置や大規模校への2名配置等を可能とする予算確保を求める。
- 都道府県教育委員会に対し、スクール・サポート・スタッフの配置による業務改善の効果について検証すること及び、好事例を市区町村教育委員会に周知し、導入促進を図ることを求める。



### ⑦ 学校行事を見直し、行事の削減や簡略化が図られましたか

1 図られた	2 図られていない	3 無回答	合計(校)
47.5%	52.3%	0.2%	100%
837校	919校	5校	1,761校



#### 傾向

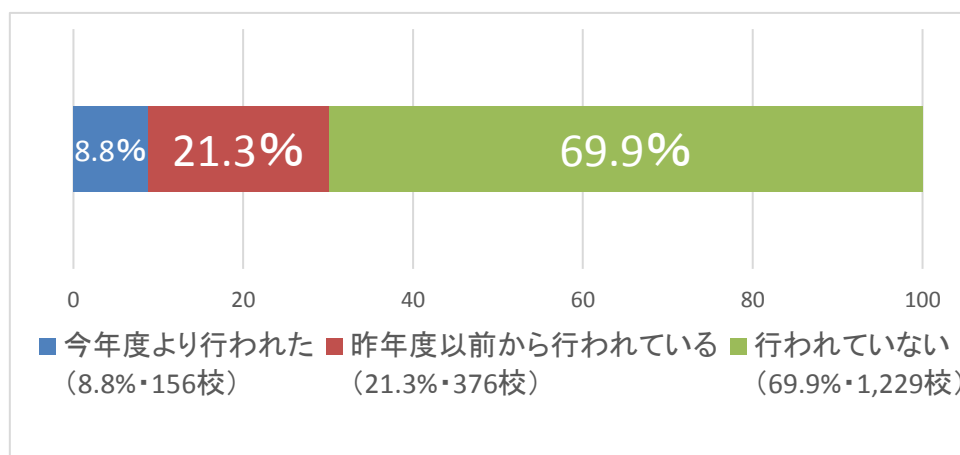
「図られた」が47.5%に対して、「図られていない」が52.3%であった。

#### 見解

- 約半数の学校において、見直しや削減等により簡略化が図られている。引き続き、学校単位で簡略化する要素がないかという視点で更に見直しを進めることや、コミュニティ・スクール等を活用した学校運営体制を構築すること等が必要である。
- 文部科学省や都道府県教育委員会に対して、業務削減の成果を報告する制度を導入することや、保護者・地域への理解を求めるような啓発活動を行うことを求める。

⑧ 時間外勤務が減少するように、保護者や外部からの問い合わせ等に備えて、留守番電話での対応やメール等での連絡体制の整備が行われていますか

1 今年度から行われている	2 昨年度以前から行われている	3 行われていない	4 無回答	合計(校)
8.8%	21.3%	69.9%	0%	100%
156 校	376 校	1,229 校	0 校	1761 校



### 傾向

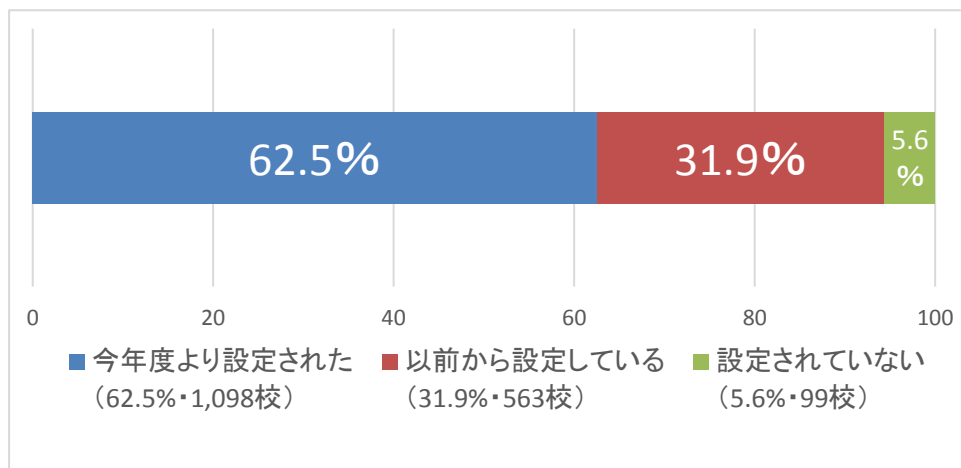
「昨年度以前から行われている」と「今年度から行われている」を合わせて 30.1%であるのに対して、「行われていない」が 69.9%と、時間外勤務の減少に向けた連携体制の整備が行われていないことが分かる。

### 見解

- 児童生徒の問題行動等への早期対応を基本とする現場において、留守番電話やメールでの連絡体制に課題があると感じている市区町村教育委員会や管理職が多いと考えられる。文部科学省に対し、先行的に留守番電話やメールによる勤務時間外対応を実施している市区町村教育委員会の取組を把握し、好事例を周知するように求める。

⑨ 長期休業日において学校閉庁日の設定はされていますか

1 今年度から 設定されている	2 以前から 設定されている	3 設定されていない	4 無回答	合計(校)
62.5%	31.9%	5.6%	0.1%	100%
1,098 校	563 校	99 校	1 校	1,761 校



**傾向**

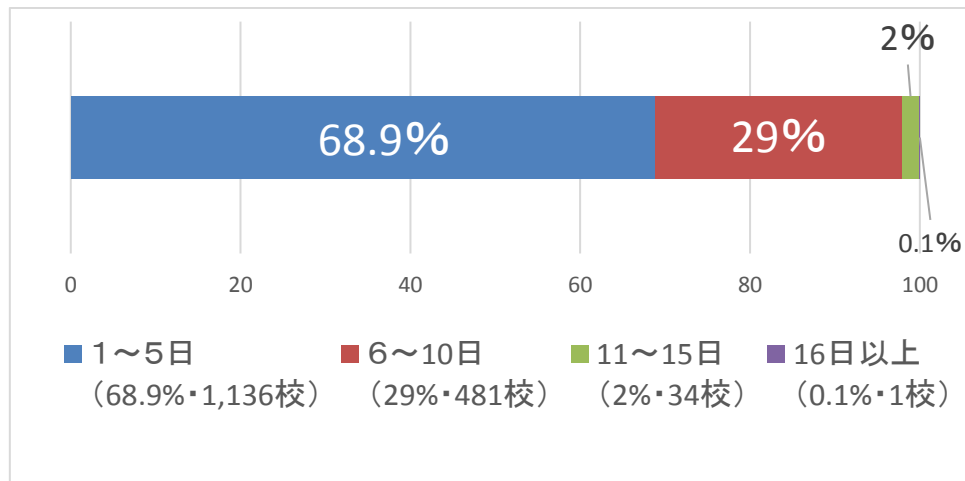
学校閉庁日を「今年度から設定されている」が 64.4%であったことから、今年度から急速に学校閉庁日が設定されたことが分かる。

**見解**

- 学校閉庁日の設定は、年次有給休暇の取得率向上や教職員の心身の健康保持等につながると考える。文部科学省や各教育委員会、各学校が一体となって、長期休業日の業務内容の削減を進めることを求める。
- 学校閉庁日の捉え方が地域や学校間で異なっている。文部科学省に対して、学校閉庁日の明確な基準を設置すること及び、地域・保護者へ周知を図り理解を得ることを求める。

⑩ ⑨で「今年度より設定された」または、「以前から設定している」と答えた方のみ。  
1年間で何日ほど閉庁日が設定されていますか。

1～5日	6～10日	11～15日	16日以上	合計(校)
68.9%	29%	2%	0.1%	100%
1,136校	481校	34校	1校	1,662校



### 傾向

「1～5日」が68.9%と最も多い。11日以上閉庁日を設けている学校もあった。

### 見解

- 普段の超過勤務の現状を考えると、閉庁日を更に増やす必要があると考える。
- 閉庁日を増やせない理由として、「①部活動の大会が実施される日数が多い②参加が求められる研修会や講演会が多い③サマースクール等、子供の学力向上に資する取組が設定されていること」が考えられる。①については、文部科学省と都道府県教育委員会に対して、実施団体と見直しを図るよう求める。②については、都道府県及び市区町村教育委員会に対して、重複した研修内容の削減や精選等を求める。③については、学校ごとに更なる見直しを進める必要がある。

## 総括

「平成 28 年度教員勤務実態調査」から、勤務時間の超過が深刻化していることが明らかになった。これを受け平成 29 年 12 月に文部科学省は、「学校における働き方改革に係る緊急対策」を打ち出した。また、平成 30 年 3 月にはスポーツ庁より「運動部活動に関するガイドライン」が示された。更に、平成 30 年 8 月に文部科学省は「平成 30 年度『教育委員会における学校業務改善のための取組状況調査』」を行い、その結果を公表した。

このような中、全日教連は今回、学校現場における業務改善の進捗状況について調査を行った。

調査結果の詳細については、各項目の傾向と見解を参照してもらいたい。達成状況について各項目毎にばらつきがある。その背景には、管理職を含む教職員の意識や、保護者・地域の理解、財政を含む国・教育委員会の施策等、様々な要因があることが考えられる。このような現状の中で、中央教育審議会より「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（平成 31 年 1 月）」及び、文部科学省より「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示された。それらの中では、「超勤 4 項目」以外の業務を行う時間についても「在校等時間」として勤務時間に含め、併せて、上限の目安時間を設定した。また、これらの実効性を保つために文部科学省、教育委員会、各学校が取り組んでいくべき内容が具体的に示された。今後、今般の答申やガイドラインを受け、全国の各学校において「学校における働き方改革」が進められることが推察される。（3 月 10 日現在、「部活動指導員配置事業（栃木県）」「外部人材等の活用による働き方改革の加速化（岐阜県）」「学校における働き方改革環境整備事業（山口県）」「スクール・サポート・スタッフ配置事業（徳島県・香川県）」「学校業務支援システム構築・運営事業（徳島県）」「学校における働き方改革関連事業（徳島県）」「働き方改革関連事業（宮崎県）」等が予算化されている。）

全日教連は、今後とも、「学校における働き方改革」の進捗状況の調査を継続的に実施するとともに、その分析を行い、持続可能な学校指導・運営体制の実現に向け、単位団体と連携しながら国や教育委員会に対し要望活動を行っていく。